

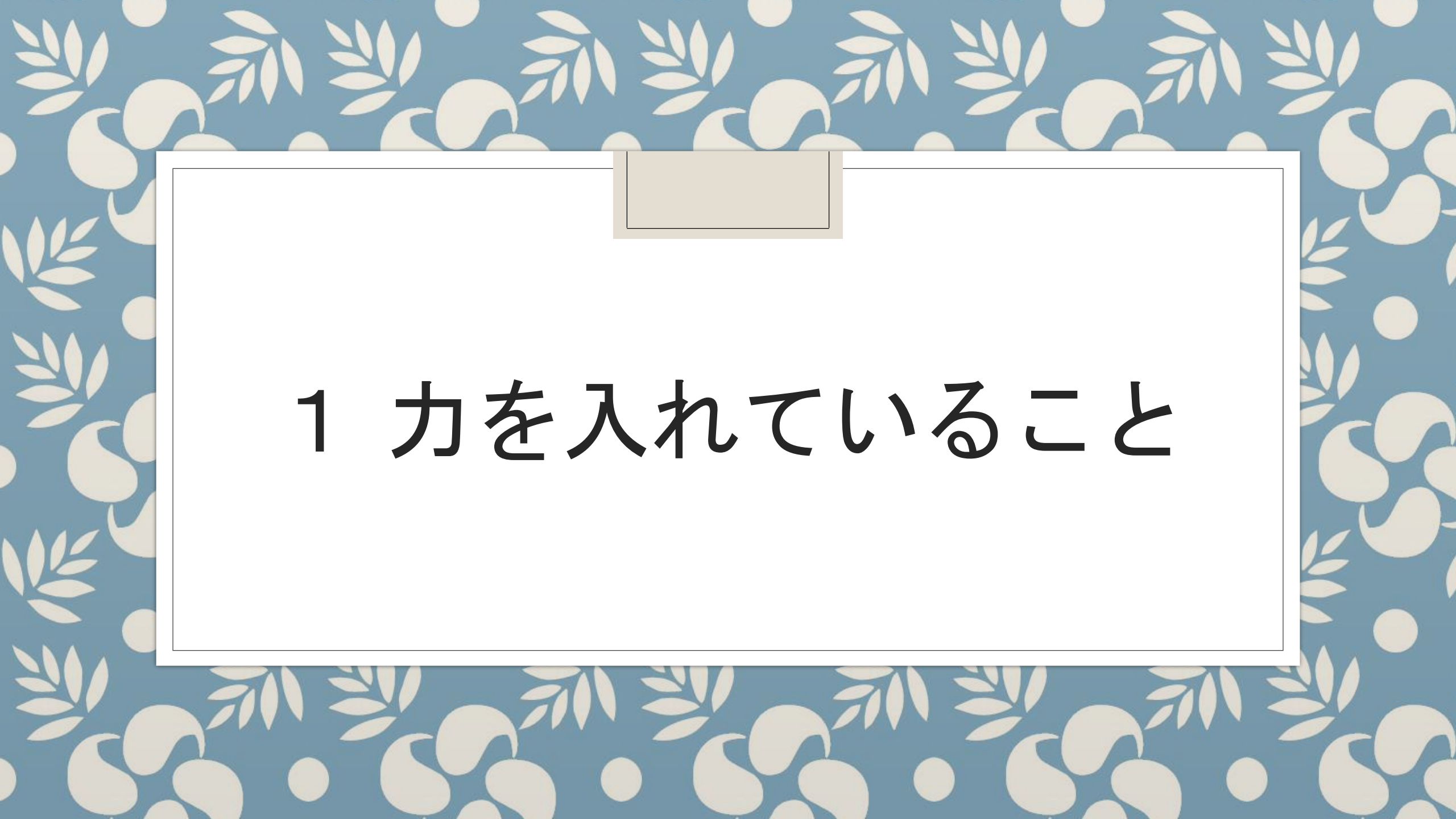


令和8年度
さいたま市立下落合小学校
学校説明会

令和8年4月18日（土）

本日のメニュー

- 1 力を入れていること
- 2 学校生活やトラブルへの対応のこと
- 3 家庭学習のこと



1 力を入れていること

学校教育目標

よく考える子

思いやりのある子

明るく元気な子

目指す学校像

「安全・安心・信頼」を基盤に、

一人ひとりが輝き、

思いやりあふれるあたたかい学校

カリキュラム・マネジメントを視点とした

6年間を貫くストーリー

地域の一員としての自覚を高め（低学年）

地域に目を向け（中学年）

地域貢献できる人へと成長する（高学年）

育てたい資質・能力

★表現力★

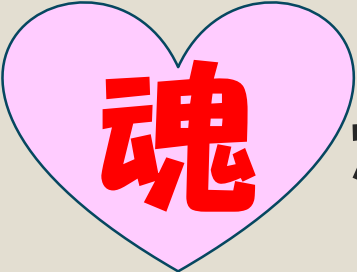
コミュニケーション力

アウトプット力

情報発信力

「児童一人ひとり」を大切に

温かな「交流」を大切に

「しんとんとん」に  魂 を入れます！

◇ 「しんとんとん」のモットー◇

自分もよくて

みんなもよい

学校運営のキーワード

主体性・コミュニケーション

～ユニバーサルデザインで～

教職員の合言葉

「**チーム**下落合」

「**チャレンジ**下落合」



働き方改革

○国やさいたま市の動き

- 令和7年6月11日 「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が成立（以下「改正給特法」という）
- 「改正給特法」は、教職員の業務量を適切に把握し、健康を確保しつつ教育の質を維持・向上させることが目的
- 法の改正に伴い、教育委員会には、学校における働き方改革に関する計画の策定やその実施状況の公表が義務付けられ
- このことを受け 令和8年4月 「さいたま市立学校における働き方改革マスタープラン」が策定された

学校と教師の業務の3分類

令和7年10月15日
教師を取り巻く環境整備特別部会
(第3回)
資料1-2

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、サービス監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

まず取り組めること・
取り組むべきことは何か、
話し合うことが大切です。



学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

下落合小勤務時間

8 : 20 ~ 16 : 50

★休憩★

月曜日 14 : 35 ~ 15 : 20

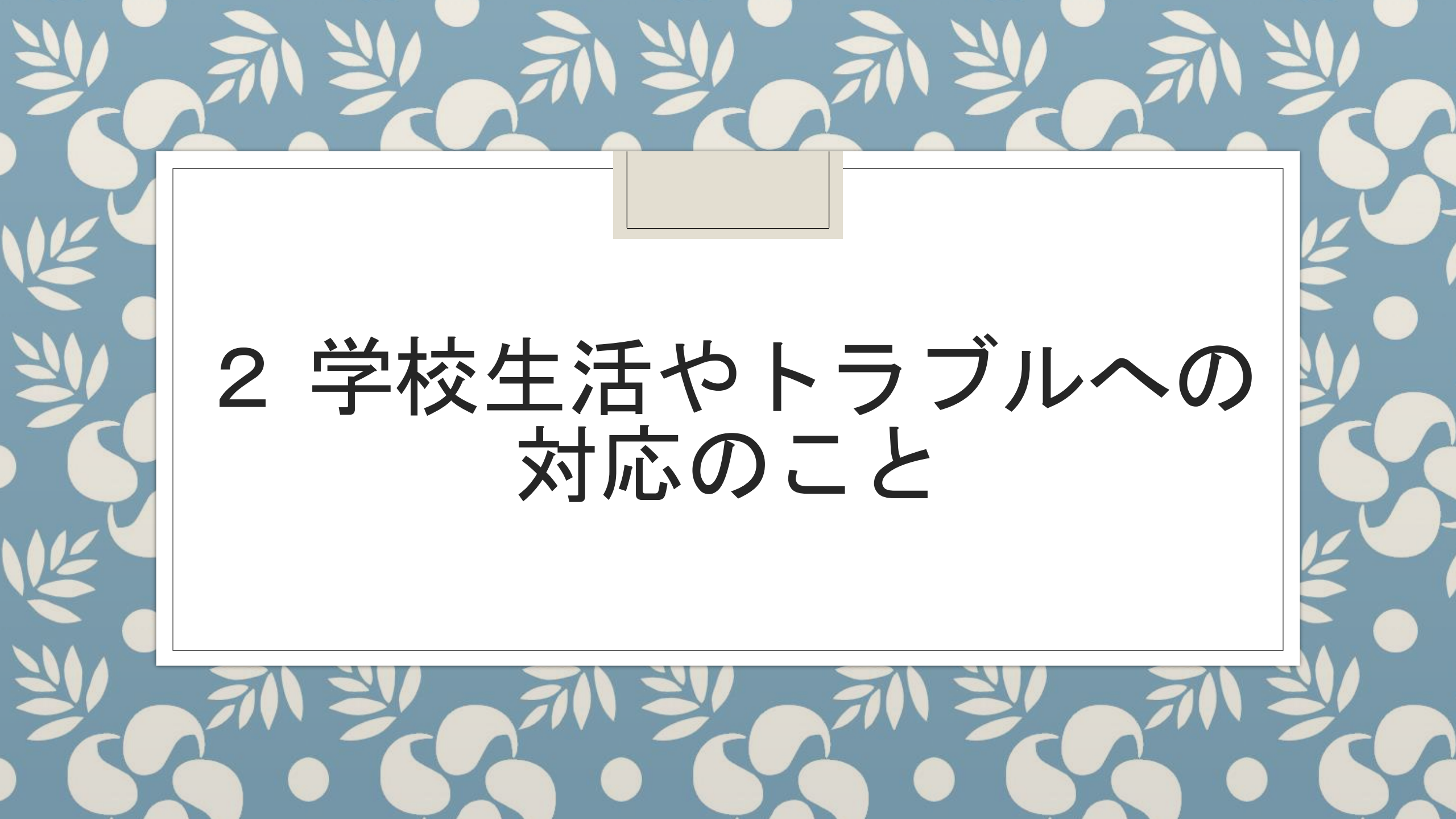
その他 15 : 25 ~ 16 : 10

長期休み 12 : 05 ~ 12 : 50

教職員の合言葉

「**チーム**下落合」

「**チャレンジ**下落合」



2 学校生活やトラブルへの 対応のこと

集団生活として(集団生活だからこそ) 大切にしていること

- **安全第一**(体の安全・心の安全)
- 発達段階に応じた**他者視点**
(みんながやったらどうかな? 周りから見たらどうかな?)
- **多様な価値観**に触れる温かな**交流**

トラブルへの対応のこと

「いじめ防止対策推進法」

を知っていますか？

これっていじめでしょうか？

①

帰りの挨拶が終わり帰ろうとしたとき……



今日帰ったら
一緒に遊ぼう！

いつものように遊んでくれると思っていたが、嫌われたのではないかと心配になった。

今日は〇〇さんと
遊ぶから無理！



以前から別の友達と遊ぶ約束をしていたので断っただけ。嫌っているわけではない。

②

算数の授業で練習問題に取り組んでいる場面で……



その答えは
〇〇だよ！

困っていると思って親切心で教えた。



自分で答え
出したかったのに、
何で答え言うの？

時間が掛かっても自分で問題を解きたかった。

これっていじめでしょうか？

③

クラス替えのあと、教室で……



みんな、僕のこと〇〇って呼んでいいよ

おうい! 〇〇



やっぱりみんなに〇〇と呼ばれていやだなあ



本人が呼んでと言ったから、呼んでいたが、少しふざけてしまった。

しばらくすると

最初はいいと思ってみんなに伝えたが、ふざける人もいて、だんだん嫌になった。

④

昼休みに教室で……



エサをあげよう! メダカがたくさん食べてるよー!!

係じゃないのにエサをあげてる。私が係なのに……嫌な気持ち



メダカがエサを食べているところを見たくてエサをやった。

係でエサをやる時間を決めていたのに勝手にエサをやられて嫌だった。

これっていじめでしょうか？

⑤

給食の時間の配膳する場で……



Aくん、牛乳嫌って
言ってたよなあ。
配らなくていいか

いつも牛乳を飲まないで、そのまま残しているから、
配らなくてもいいかなと思った。

ええ、どうして僕だけ
牛乳くれないの



今日はどうして牛乳配ってくれないのだろう。
仲間外れにされてるみたい。

⑥

掃除の時間教室で……



ちゃんと掃除して!

掃除をさぼっていたので、
きちんと仕事をしてほしくて声を掛けた。

そんなに強く
言わなくてもいいのに



掃除してなかったのは悪いけど、
強く言われて嫌だった。

これっていじめでしょうか？

①

帰りの挨拶が終わり帰ろうとしたとき……



今日帰ったら

いじめ



いつものように遊んでくれると思っていたが、嫌われたのではないかと心配になった。

以前から別の友達と遊ぶ約束をしていたので断っただけ。嫌っているわけではない。

②

算数の授業で練習問題に取り組んでいる場面で……



いじめ



困っていると思って親切心で教えた。

時間が掛かっても自分で問題を解きたかった。

これっていじめでしょうか？

③

クラス替えのあと、教室で……



みんな、僕のこと〇〇と呼んでいい

いじめ

みんなに〇〇と
いやだなあ



本人が呼んでと言ったから、呼んでいたが、少しふざけてしまった。

しばらくすると

最初はいいと思ってみんなに伝えたが、ふざける人もいて、だんだん嫌になった。

④

昼休みに教室で……



いじめ

嫌な気持ち



メダカがエサを食べているところを見たくてエサをやった。

係でエサをやる時間を決めていたのに勝手にエサをやられて嫌だった。

これっていじめでしょうか？

5

給食の時間の配膳する場で……



Aくん、牛乳嫌いで

いじめ

いつも牛乳を飲まないで、そのまま残しているから、配らなくてもいいかなと思った。

嫌いなものを配って僕だけ残さないの



今日はどうして牛乳配ってくれないのだろう。仲間外れにされてるみたい。

6

掃除の時間教室で……



いじめ

掃除をさぼっていたので、きちんと仕事をしてほしくて声を掛けた。



掃除してなかったのは悪いけど、強く言われて嫌だった。

「いじめ防止対策推進法」における いじめの定義

第二条

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめの定義の変遷

～児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査における定義～

【昭和61年度からの定義】

この調査において、「いじめ」とは、

- 「①自分より弱い者に対して一方的に、
- ②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、
- ③相手が深刻な苦痛を感じているもの

であって、学校としてその事実を確認しているもの。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

いじめの定義の変遷

【平成6年度からの定義】

この調査において、「いじめ」とは、

- 「①自分より弱い者に対して一方的に、
- ②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、
- ③相手が深刻な苦痛を感じているもの

であって、学校としてその事実を確認しているもの。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

なお、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うこと。

いじめの定義の変遷

【平成18年度からの定義】

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とする。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ防止対策推進法」における いじめの定義

【平成25年度からの定義】

第二条

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

「いじめ」の認知

いじめか否かの

アツ

大切にしていること

- 事実を正確に把握すること
- 相手の心情を考えさせること
- どうしたらよいかを具体的に考えさせること

「いじめ防止対策推進法」における いじめに対する措置（警察との連携）

第二十三条6

学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所管警察署と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じる恐れがあるときは直ちに所管警察署に通報し、適切に、援助を求めなければならない。



3 家庭学習のこと

今年度から、

さいたま市立下落合小学校

「家庭学習の手引き」

に基づき、全学級共通で取り組みます。

◇**今、求められる力**◇

★**解き方があらかじめ定まった問題を**

効率的に解ける力を育むだけでは**不十分**★

- 地域や社会とのつながりの中で学び、自らの人生や社会をよりよく変えていくことができる**という実感を持つことが重要
- 蓄積された知識を礎としながら膨大な情報から何が重要かを**主体的に判断**する
- 自ら問を立ててその解決を目指し、**他者と協働**しながら**新たな価値**を生み出す
- 学びにおける「自己調整」**

◇家庭学習をすることで 高まる力◇

- 基礎学力
- 自分の学びを調整する力
- 学校での学びと実生活を結びつける力
- 教科のかべをなくして学ぶ力（教科等横断的な学び）
- 家庭学習の習慣化
- その他 計画力 実行力 集中力 持続力
 発想力 表現力 やりぬく力 …etc.

◇**取り組み方**◇

- ♠学校から出された課題（いわゆる宿題）
- ♠自分で主体的に取り組む課題

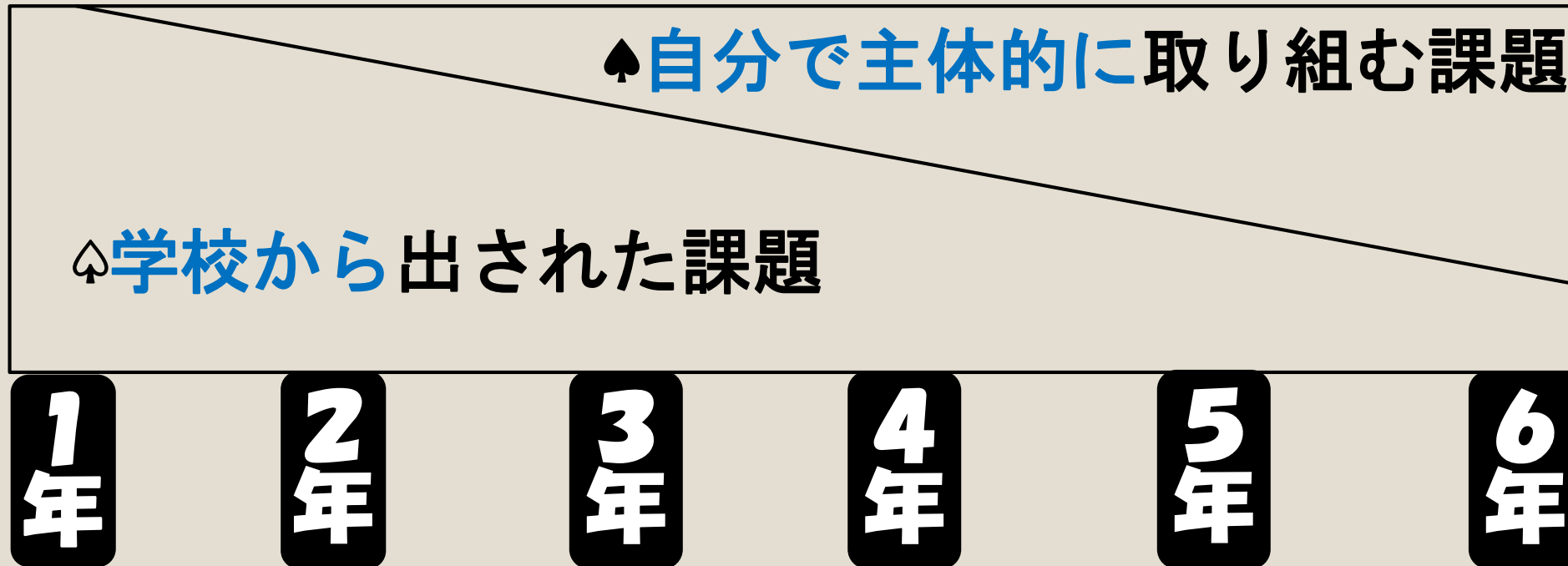
◇**内容**◇

- ♡音読や漢字、計算などの反復練習的な課題
- ♥発展的な課題

※組み合わせは4通りあります。
(①♠♡ ②♠♥ ③♠♡ ④♠♥)

6年間の見通し

自分に必要なことを自分で考え、
主体的な取組を増やすことが大切です



中学生へ

◇保護者の方への **お願い**◇

- 一緒に**計画**を立ててください
- 見守り・見届けをして、**励ま**してください
- 丸つけ**に御協力ください

※学習の理解状況を把握することにもつながります

- 豊かな発想で、お子様の**学び**を広げてください

◇学校の対応◇

提出された課題には、
「しんとんとん」のスタンプ
を押します

※全学級共通

※課題の内容によっては、
教員が丸つけをします。



やってみる

アウトプットする

新しい価値を見出す

**机上の学びに
しない!**

子どもたちの力を
学校・家庭が協力し、
共に伸ばしていきましょう！



ご清聴、ありがとうございました。